７５年前のまま　保育士の配置基準

日本共産党の本村伸子衆院議員は2月３日の衆院予算委員会で、岸田政権の保育政策を追及し「軍事費は2倍にもかかわらず、国際的に遅れている保育士の配置基準の改善は後回し。こういう政治を変えるべきだ」と保育士配置基準の一刻も早い改善を迫りました。

現在の国の保育士配置基準が定められたのは1・2歳児が56年前、4・5歳児が75年前などとなっています（上の図）。本村伸子衆院議員は、今の実態にあわない配置基準であり3、4、5歳児では、経済協力開発機構（OECD）の調査国・地域で最低だと指摘。子育て施策に「異次元」という岸田政権に対し「異次元というが低次元すぎる」と質しました。

「保育士の配置基準の改善がどうしても必要だ」

加藤厚生労働相は「単純には比較できない」としつつ「（他国と比べた配置基準が）十分でないというご指摘は十分受け止めなければいけない」と述べました。

本村伸子衆院議員は「子どもたちにもう1人保育士を！実行委員会」のアンケート結果を示し、「今の配置基準では、命と安全を守ることができない」という保育士の声を紹介。保育の長時間化などで仕事量も増える中、子どもに目が行き届かず、心も体も疲れ切っている現場の実態を示し「保育士の配置基準の改善がどうしても必要だ」と指摘しました。

「保育士の配置基準の改善は重要な課題」

本村伸子衆院議員は、子ども一人ひとりの乳幼児期の発達を保障する専門性の高い保育士を増やす必要があると強調。今は「崖っぷち保育」だが、“本当は健全で充実した乳幼児期を保障したい”と、配置基準の早急な改善を求める実行委員会の提言を示して、「岸田首相は『何より優先されるべきは当事者の声』と言っている。当事者の声にもとづいた政策の実現を」と迫りました。

加藤厚労相は「保育士の配置基準の改善は重要な課題」と述べつつ、不十分な政府の政策を繰り返すだけでした。

この議会報告は毎月月初めに発行しています　　好きです　亀山　住みよい街に

2023年　3月　5日　発行　№　285

こうきの議会報告

日本共産党亀山市議会議員　服部　孝規

〒519－0156　亀山市南野町6－19－1

ご意見、ご感想は　kouki.giin@gmail.com　ツイッター、ブログも発信中

電話、FAX　0595－82－3646　市議団ホームページ「共産党　亀山」で検索を

来年度予算案

サル対策に３，５４０万円の予算

「戦争の準備をすれば戦争になる確率が大きい。平和を望むならば、平和を準備した方がいい」－これは評論家の故加藤周一さんの言葉。攻められたらどうするかではなく、戦争にならないようにするにはどうするかを考え行動すべき。

さて、来年度予算案が明らかになりました。一般会計は全体で213億9千万円で前年と比べ約7億円の減となりましたが、これは亀山駅前再開発事業が終了したためです。また歳出予算では、エネルギー価格の高騰により公共施設などの光熱水費が約1億3千万円も増加しています。

歳出予算で報告したいのは、一つは昨年9月議会で取り上げた東小学校体育館の屋根の修繕費用3千万円。もう一つは昨年12月議会で取り上げたサルなどの獣害対策としてニホンザル等獣害対策3，540万円が計上され4月から野生生物対策に特化した組織が設置されることです。

東小体育館は、夏休みに工事を予定しているとのこと、またニホンザル等獣害対策は、「生息調査を行い、個体数の管理を行うなど有害鳥獣被害の軽減」を目的とした予算です。

東野公園体育館に空調を整備へ

また、これまで何度か要求していた指定避難所の東野公園体育館に空調設備を設置する予算も盛り込まれました。令和6年度に設置し、自家発電設備も整備します。さらにこれまで継続してきた小、中学校全クラスで35人以下学級を実施するための少人数教育推進事業も予算が盛り込まれました。

リニア基金　来年度末には１９億５千万円に

こうした市民生活向上のための予算がある一方で、リニア基金には引き続き5千万円を積み増しし、来年度末には19億5千万円にもなります。

新市庁舎整備の骨子案　集約が基本

2月24日、本会議終了後に全員協議会が開かれ、「亀山市新庁舎整備基本計画の骨子案」の説明がありました。聞いたばかりなので党議員団の見解はまだですが、とりあえず皆さんに概要をお伝えします。

この「骨子案」は「基本計画」の骨組みといえるものです。まず、基本構想から議論があった「集約型」か「分散型」かですが、「骨子案」は「関支所や総合保健福祉センターなど分散している行政機能は、新庁舎に集約することを基本」とするとしながら「市民サービスの低下を招かないと判断した場合は、一部の行政機能は分散」させると書いてあり、微妙な表現となっています。

総事業費は約９５億円にもなる

次に新庁舎の事業費ですが、延べ床面積を12，000㎡（現庁舎は9，770㎡ー本庁以外に総合保健福祉センターなど分散している庁舎の事務所面積も含むー）とした場合、新庁舎の建設費は約75億円。さらに用地取得費（民有地を購入する場合）、備品購入費、設計・監理費などを約20億円と見込むと総事業費は約95億円になります。

財源ですが、市庁舎は補助金がなくすべて自前で賄わなければならず、95億円のうち、60億円は市債（借金）、20億円は現在積立中の庁舎建設基金（令和4年度末で13億5千万円の残高見込み）で、残り15億円は一般財源（市の持ち出し）を予定しています。

５つの候補地から新年度中に選ぶ

次に市民の関心が高い建設候補地ですが、①市営住山住宅周辺、②市営和田住宅周辺、③西野公園周辺、④亀山駅周辺、⑤天神・海本町地域の5ヶ所が提示されました。新年度（4月以降）中にこの中から1ヶ所に決める予定です。

２０３０（令和１２）年度に新庁舎開庁予定

最後に今後のスケジュールですが、新年度（2023年度）に建設予定地を決定し、2024、25年度に用地交渉などを行い、2026年度に基本設計、2027年度に実施設計、2028、29年度に建築工事、2030（令和12）年度に新庁舎開庁となっています。

概要はこのようなものですが、今後もこの新庁舎問題は引き続きお知らせしていきます。

「専守防衛は変わらない」という嘘

岸田首相は今、進めている「敵基地攻撃能力」保有を始めとする「大軍拡、大増税」について、「専守防衛に徹し、他国に脅威を与える軍事大国にはならない」と言いますが本当でしょうか。

「専守防衛とは、防衛上の必要からも相手の基地を攻撃することなく・・・防御を行うこと」（田中角栄首相、1972年10月31日）ーー「敵基地攻撃能力」の保有は、これまでの政府見解を180度大転換するものです。

“首都や通信網も攻撃の対象に”

“首都や通信網も攻撃の対象に”ーー自民党が昨年4月に出した提言では、「反撃能力（敵基地攻撃能力のこと）の対象範囲は、相手国のミサイル基地に限定されるものではなく、指揮統制機能等も含む」と明記しています。

（注）上の写真は、政府が２，０００億円超で“爆買い”するトマホークミサイル。射程１，６００キロで、イラクやシリアでの先制攻撃に使われた。

“地下に隠されたミサイル基地の位置を把握し、防空レーダーなどを無力化して制空権を確保し、基地を破壊。効果を把握し、さらに攻撃する一連のオペレーション”（岸防衛大臣＝当時、2021年12月17日）。

果たしてこれが専守防衛でしょうか。

「敵基地攻撃能力の保有」は絶対に許せない

政府は1959年以来、“平生から他国を攻撃し、脅威を与える兵器を保有することは憲法で認められていない”と一貫して説明してきました。この憲法解釈を変えて、日本を「戦争をする国」につくりかえるーー岸田政権の「敵基地攻撃能力の保有」は絶対に許せません。

平和とともに暮らしが壊される

大軍拡の財源確保へ　今年度予算案では社会保障費が1，500億円も抑えられ、中小企業対策費も農業予算もマイナス。軍事費5年間で43兆円の実現には一層の医療、年金、介護が削られ、消費税大増税も必死です。

戦争への道で平和が壊されるとともに、大軍拡の財源確保のために暮らしも壊されるのです。